

関係者ヒアリング結果概要【漁業】

1 日時

平成30年11月7日（水）12時50分～13時40分

2 対象者

全国漁業協同組合連合会

3 場所

東京都千代田区内神田1丁目1番12号コープビル7階

4 対応者

法務省，水産庁

5 内容

(1) 人手不足の現状について

- 平成20年度に約22万2千人の従事者がいたが，平成29年に約15万3千人となり，9年で約7万人程度減少した。
- 漁業従事者の約60%が50歳以上であり，高齢化が進んでいる。漁業従事者は地縁・血縁に支えられてきたが，近年は子を大学に入学させそのまま都市部で就職させる場合が増えている。
- 漁業のうちいずれかの分野が際立って人手が不足しているという訳ではなく，全ての分野で人手が不足している。明確な数値目標はないが，平成20年度の従事者数に戻せる程度に外国人材の受入れを行いたい。
- 人手不足の指標は，厚労省の有効求人倍率が目安とはなるが，地縁・血縁での就業を反映することはできない。各漁協はどこも人手不足との声を上げており，今まで実績はないが，各地の漁業関係者にアンケートを行えば，人手が不足している実態をより具体的に提示することはできると思う。

(2) 人手不足解消・生産性向上のための取組について

- 東京，大阪及び名古屋等の都市部においてリクルート活動を積極的に行っており，水産庁の後援の下，「漁業就業支援フェア」を年3回開催している。ここでは，Iターン，Uターンを目指すサラリーマンや大学生・高校生などを主な対象としており，漁業者とのマッチング事業に取り組んでいる。
- 高齢の従事者で主に漁業の第一線から引退した者については，後進の若い漁業者の育成を担ってもらっている。また，漁船に泊まり込むこともあるなど，仕事の性質上，女性の活用には困難を伴うが，漁協の運営する食堂での給仕，水産加工品の開発等の面での人材活用を図っている。
- 「浜の活力再生プラン」と題して，漁業の活性化・再生のため，商品のブランド化や品質向上の取組を行っており，一部地域では所得の向上につながるなどの成果が得られている。

(3) 特定技能1号に求める業務及び技能レベルについて

- 技能実習生3号以上のレベルの業務を想定している。例えば，船舶の運転や無線通信等の運搬技術も身につけた者が想定される。
- また，副次的な業務として，同じ外国人である技能実習生の指導役等も担っ

てくれることを期待したい。

- 現在、技能実習生は日本人船長や漁労長の指示の下、主に網の仕掛けの設置などの漁労作業に従事している。この漁労作業の指示の一部も特定技能1号に行ってもらいたい。
- 日本語能力については、特に専門的な日本語は必要とはいえ、日常会話ができれば足りると考えている。

(4) その他

- 不況等への対応として各種の制度が設けられており、一つは「漁業共済制度」があり、異常の事象や不慮の事故等における損失補償が担保されている。もう一つは、「漁業経営セーフティーネット構築事業」が設置され、漁船の運行に必要な燃油の価格高騰の場合に補填金が出るなどの制度がある。これらを活用することによって、不漁等になっても、簡単に受け入れた外国人材を解雇するようなことにはならないと考えている。